

番号	図番	質 疑 内 容	回 答 内 容
1		特記仕様書P3、「第1章 総則 第8項 発生材の処理」の記述の中で、“残置している什器・備品等の撤去、処理（有価物を含む）を行うこと。”と記載されています。旧日明工場内を見学させていただきましたが、工場内には相当量の備品等残置してあります。残置物について、工事開始までに北九州市様で搬出されるのでしょうか？それとも什器・備品等は一般廃棄物であり、一般廃棄物処理業者に依頼した場合の処理費用を現状で見込んでおくということでしょうか？または、隣接している日明工場と旧工場は同敷地内と考えて、指定された場所まで持っていけば処理できるのでしょうか？	原則、残置物のうち、一般廃棄物に該当するものについては市で処理を行うものとしますが、工事中に一般廃棄物の処分が必要となった場合は別途、協議により決定するものとします。 また一般廃棄物のほか、移動できるガスボンベは市で処理を行います。 以下に市で処理する一般廃棄物を示します。 ・木くず（木製家具等） ・紙くず（コピー用紙等） ・個人消費に伴って発生したプラスチック、金属、ガラス（ビニール袋、かん・びんなど）
2		特記仕様書P3、「第1章 総則 第11項 汚水処理」の記述の中で、“ ³ 本工事により発生した汚水を排水処理設備により処理して下水道に排出する場合は、下水道管理者と協議の上、その基準を満足すること。”と記載されています。基準を満足して下水道管理者と協議し許可を得れば、下水道に排出してよいという理解でよろしいでしょうか？	よろしいです。
3		特記仕様書P11、「第3章 ダイオキシソ類ばく露防止対策 第7節 第2項 安全衛生特別教育」の記述の中で、“作業開始前に作業員に対しダイオキシソ類の危険性、保護具の使用方方法等について教育を行うこと”と記載されています。既にダイオキシソ類作業従事者特別教育修了者であっても、この工事で教育を行う必要があるということでしょうか？	不要です。施工計画書等にダイオキシソ類作業従事者特別教育修了者であることが分かるものの写しを添付して下さい。
4		特記仕様書P12、「第3章 ダイオキシソ類ばく露防止対策 第9節 書類の保管」の記述の中で、「ダイオキシソ類ばく露防止対策要綱」に関わる書類として、解体対象設備の汚染物サンプリング調査記録及び血中ダイオキシソ類濃度測定結果の写しを発注者に提出するとともに、受注者においては30年間確実に保管すること。“と記載されています。血中ダイオキシソ類濃度測定について、何名程度の濃度測定が必要でしょうか？この工事での作業開始前と作業完了後、対象者の血液を採集します。作業開始前に採取した血液は血中ダイオキシソ類濃度を全サンプル測定し提出しますが、作業完了後は必要に応じて血中ダイオキシソ類濃度測定を実施し提出することでもよろしいでしょうか？作業完了後は対象者全員の濃度測定はしなくてもよろしいでしょうか？	対象者全員の濃度測定が必要です。
5		図面No. A-006「土壌汚染図」に、“土壌汚染状況調査により、土壌含有量基準を超過していることが確認された区画（基礎等の撤去で掘削した土砂は、同位置に埋め戻すこと）と記載されています。この区画内の基礎等の撤去をするにあたり、掘削した土を埋め戻すまでに一旦場内に仮置きする必要があります。その仮置き方法について、①10mメッシュ内に仮置きする必要があるのか？②10mメッシュ内で土壌汚染区画内に仮置きすればよいのか？③それとも場内であれば、シート敷などで範囲外の土と混ざらないように養生し、どこにでも仮置きしてよいのか？ご教示ください。	1 0 mメッシュ毎に掘削した土が他の土と混ざらないようシート敷などで敷地内に仮置きして下さい。埋戻しは掘削した箇所と同じ1 0 mメッシュ内に行ってください。 これは、汚染土を移動させないことの対応です。他に適切な対応方法がある場合は協議します。
6		旧日明工場工事範囲敷地の南側施設に、運搬車両が旧日明工場敷地内を通行し出入りしているように見られます。工事を進めるにあたり工事開始後は通行できないと考えてよろしいですか？	現場説明書の1 1. 及び1 2. のとおりです。
7		煙突航空障害灯の電源について、工事中も提供できるのでしょうか？	原則として提供可能です。ただし、既存の電源設備や配線が工事の支障となる場合は、工事業者の責任において、仮設電源の確保や配線の盛り替え等の対応を行ってください。 なお、その他の工事用電源については、6月30日回答分の質問番号3の回答のとおりです。
8		ダイオキシソ類除去の確認は発注者の立ち合いは必要でしょうか？ 特記仕様書P13、「第4章 ダイオキシソ類付着物除去工事 第1節 仮設工事 第1項 作業場所の分離・養生 2 汚染空気の状態」の記述の中で、“換気回数(1時間当たり4回以上とする)”と記載されています。管理区域換気は24時間換気、作業時間換気のどちらを想定すればよいでしょうか？	ダイオキシソ類除去の確認は、発注者（監督員）の立会が必要です。 管理区域換気時間は、汚染空気が外部に漏洩することがないように受注者にて設定してください。
9		事前準備期間中のサンプリング採取、分析、工場棟内の照明設備の設置等の作業は可能と考えてよろしいでしょうか。工場棟内の出入りは可能と考えてよろしいでしょうか？	現場説明書の7. のとおりです。監理技術者等の配置等が完了し、総合仮設計画書など、工事着手時に必要な書類の提出が必要になります。

番号	図番	質 疑 内 容	回 答 内 容
10		「旧日明工場解体撤去工事」に係る技術資料の提出について2(2)に「※共同企業体の場合は、代表構成員について評価する。」とありますが、評価項目【⑩女性技術者・若手技術者の配置】についても、代表構成員に所属する技術者の配置に限られるのでしょうか。	別途回答予定です。
11		現場確認の際、北側アプローチ前に約1m四方のコンクリート蓋が2枚掛かった地中構造物が見受けられました。 当該地中構造物も解体対象でしょうか。 解体対象の場合、当該地中構造物の深さ等が分かる構造図をご提示願います。	以前使用していた配管ピットと思われますが構造図はありません。解体対象ですが、新工場のフェンスに影響する場合は影響しない範囲で撤去して下さい。